

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
---------	----------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	障がい福祉課長 友井 泰範	電話番号	0852-22-6256
----------	---------------	------	--------------

事務事業の名称	心と体の相談センター運営費		
目的	(1) 対象	障がい者及び市町村等関係機関	
	(2) 意図	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。	
事業概要	○従来は障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等に総合的に対応する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 相談件数	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件
		取組目標値						
	式・定義 相談件数	実績値	4,682.0	4,388.0				%
		達成率	-	93.4	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	31,350	30,145
うち一般財源 (千円)	25,332	26,328

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○相談件数の内訳（H26年度、H27年度、H28年度）

- 身体障がい者更生相談所業務 1,329件 → 1,482件 → 1,343件
- 知的障がい者更生相談所業務 899件 → 894件 → 471件（療育手帳の判定期間見直しで、再判定対象とならないケースが生じたための減）
- 精神保健福祉センター業務 1,677件 → 2,306件 → 2,574件（うち ひきこもり75→378→581件、ギャンブル依存103→210→321件）
- 計 3,905件 → 4,682件 → 4,388件

○身体障がいは年間変動の範囲内。知的障がいの減少は療育手帳の制度変更による。精神関係の急増はひきこもり、ギャンブル依存等による。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

○療育手帳の次回判定期間を見直し（5年→10年、再判定不要対象者の拡大）、手帳所持者の判定の負担を軽減した。

○ひきこもり支援センターを中核として、相談支援の実施、相談窓口の周知、市町村相談担当者研修の実施、家族会の支援等に取り組んできた結果、ひきこもり支援センターの認知が進み、ケース数、相談件数は増加している。家族のみの相談から本人の来所に至るなど、状態が改善した事例も増えている。

○ギャンブル依存に対する社会の認識が高まり、センターへの相談が増えたため、多くの当事者に応じられるよう集団プログラムを開発し、実施している。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

○ひきこもりについて継続的に相談できる体制が全体的に不足している。また、当事者の居場所が不足している。

○ギャンブル依存の相談ニーズは潜在的に大きく、現在表面化しているだけでもセンターでは相談に応じ切れない状況だが、医療・福祉とも支援が可能な機関が限られている。

②困っている状況が発生している「原因」

○ひきこもりについては、サテライト（保健所）では、体制的に継続的な相談を行うことが困難である。また、子ども・若者総合相談センター、地域若者サポートステーションの対象から外れる高齢層の居場所確保策がない。

○依存症対策については、ギャンブル等依存症対策基本法案が継続審議中であり、アルコール依存、薬物依存も含め、国においても対策がこれからという状況にある。

③原因を解消するための「課題」

○ひきこもりについては、地域における継続的な相談体制を確保するとともに、高齢層の対策を検討する必要がある。

○依存症対策については、国の動向を注視しつつ、県における相談支援体制を検討する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○ひきこもり支援センターの活動を着実に継続し、相談窓口の周知に努めるとともに、地域における継続相談、居場所確保のあり方を検討する。

○ひきこもり支援センターを中心とした取組を継続しつつも、個別ケースに継続的に対応するための有効な体制（保健所、市町村等関係機関の連携）や支援内容を検討

○依存症対策について、集団プログラムを継続的に実施していく。また、ギャンブル等依存症対策基本法案の審議状況も含めて国の動向を注視しつつ、効果的な取組を検討していく。